

可搬型階段昇降機安全指導員講習(基礎講習)開催要項

(横浜会場)

■ 目的

可搬型階段昇降機安全指導員講習は、利用者の家族等が「可搬型階段昇降機」を安全に取り扱えるようにするため、標準化された操作方法を適切かつ安全に指導できる可搬型階段昇降機安全指導員(以下、「安全指導員」という。)を養成することを目的としています。

本講習は可搬型階段昇降機安全指導員講習のうち基礎講習を行うものです。

■ 主催

一般社団法人 全国福祉用具人材育成協会

■ 共催

公益財団法人 テクノエイド協会

■ 基礎講習受講条件

特になし

■ 開催日時(受講日)

令和 8 年 11 月 27 日(金) 10:00～16:00

■ 会場

横浜市社会福祉センター(講習は8階大会議室 8F)

〒231-8482 神奈川県横浜市中区桜木町 1-1(案内図参照)

TEL 045-201-2060

■ 定員 25 名

※申請期間中でも定員になりしだい受付締め切りとなりますので予めご承知ください。

■ 受講申請開始日

令和 8 年 9 月 17 日(木)～ 定員になり次第締め切ります。

■ 当日のスケジュール(予定)

時 間	内 容
9:45～10:00	受 付
10:00～10:15	オリエンテーション
10:15～11:05	第1部 可搬型階段昇降機安全指導員の役割と心構え
11:05～11:15	休 憩
11:15～12:25	第2部 可搬型階段昇降機とは 第3部 適用範囲と条件
12:25～13:25	昼食休憩
13:25～14:25	第4部 貸与までの手順
14:25～14:35	休 憩
14:35～15:20	第5部 事故と安全対策の考え方
15:20～15:30	休 憩
15:30～16:00	修了試験(説明・配布:5分、試験時間:25分)

※当日の進行状況によっては、多少時間を変更する場合があります。

■ 受講料

受講料並びにテキスト代・試験料:8,000円

「可搬型階段昇降機安全指導員講習テキスト」は当日配布します。

■ 受講申請方法

メールによる受付のみとなります。下記アドレスに別添受講申込書でお申し込み下さい。

E-mail: fukushiyougu@kzf.biglobe.ne.jp

(テクノエイド協会ホームページ、可搬型階段昇降機安全指導員の【基礎講習】開催予定の本開催要綱(pdf)の下に、受講申込書(Excel)があります。)

■ 受講キャンセルについて

受講料振込後で、受講日まで8日を切った場合(11月20日以降)の受講キャンセルに関しては、お支払いいただいた受講料は原則返還できませんので、ご注意下さい。
(代替え者の受講は可能です。名前等をお知らせください。)

■ 受講決定

- (1) 受講申請者が定員を超過した場合、調整させていただくことがあります。
- (2) 受講決定者には「受講決定とお振込のご案内」をメールにて送信します。
原則: 1週間以内に受講料・テキスト代(8,000円)をお振込みください。
なお、振込手数料は受講申請者負担となります。
- (3) 期日を過ぎる場合は、お問合せ先までご連絡ください。
- (4) 受講ができない方についても、メールにてその旨通知します。
- (5) 入金を確認できた方は「入金完了のお知らせ」をメールにて送信します。

■ 修了証書の交付

基礎講習において全科目を履修し、修了試験結果が合格判定基準に達した者を基礎講習修了者とし、テクノエイド協会理事長名の修了証書を交付します。
したがって、基礎講習の合否、修了証書の発行、また、安全指導員の資格証については、**テクノエイド協会(03-3266-6884)**に問い合わせください。

■ 個人情報の取扱いについて

- (1) 本講習申込者に関する個人情報は、受講決定に係る作業(受講の可否、通知等)のみに使用します。
- (2) 本講習受講者に関する個人情報は、講習事業運営に係る作業(受講者名簿の作成、資料の送付、履修状況管理、修了証書の交付等)及び統計資料の作成、関連研修の通知のみに使用します。
- (3) これらの個人情報は、当協会並びに公益財団法人テクノエイド協会が適切に管理し、上記以外の目的での使用や本人の了承なく第三者に提供することはありません。

■ その他

- (1) 再受験または再受講をご希望の方は当会までお問合せください。
- (2) 本講習は、福祉用具プランナー登録更新のための指定研修です。
- (3) 本講習は、一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会が実施している研修ポイント制度の対象研修です。

■ 基礎講習の受付・受講の問合せ先(基礎講習事務局)

一般社団法人 全国福祉用具人材育成協会

電話 080-6772-6659 E-mail: fukushiyougu@kzf.biglobe.ne.jp

■ 基礎講習の結果並びに可搬型階段昇降機安全指導員取得についての問合せ先

公益財団法人 テクノエイド協会 電話 03-3266-6884 FAX:03-3266-6885

■ 案内図 横浜市社会福祉センター(横浜市健康福祉総合センター内)



・JR 京浜東北・根岸線 横浜市営地下鉄(ブルーライン) 桜木町駅下車)

＜可搬型階段昇降機安全指導員資格取得の流れ＞

1. 安全指導員資格申請条件

- (1) 福祉専門相談員として在宅で利用者に接し、選定・適合業務に2年以上従事していること。
- (2) 次の資格保有者または研修修了者であること。
- ①福祉用具プランナー
 - ②福祉用具選定士
 - ③リフトリーダー養成研修修了者
 - ④介護職員初任者研修修了者
 - ⑤介護実習・普及センター、(一社)全国福祉用具人材育成協会等が主催する実習形式での車いすの取り扱い及び移乗介助に関する研修
 - ⑥介護福祉士、義肢装具士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、旧ホームヘルパー2級以上の資格保有者
- (3) 機種別講習を受講し、修了証書が交付されていること。
- ※機種別講習、基礎講習の受講順序は問いません
- ※機種別講習を受講合格してから2年以内に申請を行わない場合、機種別講習を修了した旨を証明する書類は無効となります。

